

令和7年12月改訂

# 「安全の手引き」



在トリニダード・トバゴ日本国大使館

## トリニダード・トバゴ共和国

### 1 防犯の手引き

#### (1) 防犯の基本的な心構え

海外での生活において安全対策をし過ぎるということはありません。自分は大丈夫という過信を捨てて、安全対策を見直しましょう。また、外国人である我々は特に目立ち、犯罪の標的になりやすいことを意識して行動しましょう。

#### (2) 最近の犯罪発生状況

トリニダード・トバゴの治安は依然として安心できる状況にはありません。

2024 年の 10 万人あたりの殺人発生件数は日本の 58 倍でした。2024 年の殺人事件は 625 件発生しており、十分に注意が必要です。従来から比較的安全とされていた地域でも凶悪犯罪が発生しており、どこにいても注意が必要です。過去には、違法タクシーに乗車した若い女性が誘拐され、遺体で発見される事件が続けて発生し、犯罪者への厳罰化や違法タクシーの管理強化などを求める声が上がるなど、社会問題として当国で大きな反響を呼んでいます。

また、数年前から自動車強盗が増加しており、乗降時に限らず、無理に停車させられて襲われる危険があるため、常に用心することが必要です。

さらに、違法銃器が密輸入されて銃社会化し、ギャング同士の抗争事件が激化して問題となっています。昼夜を問わずに街中や行楽地において銃を乱射し、関係のない一般人や子どもを巻き沿いにした殺人事件等が多発傾向にあり、凶悪犯罪の約 8 割で銃器が使用されるなど、非常に危険な治安情勢です。

過去には、カーニバル（毎年 2 月～3 月頃に開催）に参加した日本人女性が殺害されたり、日本人旅行者が宿泊先のゲストハウスで貴重品などの盗難被害に遭ったり、10 人ほどのグループに囲まれて所持品を強奪される事件等が発生しています。

加えて、2025 年 7 月 18 日には治安悪化を受けて政府が緊急事態宣言を発令し、現在のところ、2026 年 1 月 31 日まで効力が継続することとなっています。緊急事態宣言は治安機関による取締り強化を可能とする一方で、国内情勢が依然として不安定であることを示しており、邦人の皆様におかれましても引き続き最大限のご注意をお願いいたします。

#### (3) 防犯のための具体的注意事項

##### ア 住居

###### (ア) 住居の選択

警備員が常駐し、セキュリティ対策の高いマンション型またはタウンハウス型の共同住宅が比較的安全と言えます。独立一戸建の場合は、番犬や警報設備の設置などを検討してください。

ポート・オブ・スペイン市近郊には、当地人も立ち入りを敬遠するような極めて危険な地域があります。そのような場所やその近隣への立入りは必ず避けるとともに、日常生活でも危険な地域を通過する際には十分警戒する必要があります。

(イ) 住居の警備方法

- a 施錠式ゲートの付いたしっかりした外塀があることが望ましく、必要に応じて有刺鉄線などを設置することをお勧めします。
- b 敷地内に入るゲートには24時間体制で警備員を配置することをお勧めします。
- c 夜間に暗がりをつくらないために、外灯などの照明機材を設置することをお勧めします。
- d 外部から侵入が可能な窓には、頑丈なバーグラーバー（防犯柵）を設置することをお勧めします。
- e 警報装置（出来れば警備会社へ自動通報するもの）や監視カメラを設置することをお勧めします。
- f 番犬を飼うことも有効です。

イ 外出時

(ア) 外出するとき

- a 夜間の外出は控えましょう。
- b 暗い場所や人がいない場所を通行しないようにしましょう。
- c 昼夜を問わず一人歩き、女性グループだけの行動はしないようにしましょう。
- d 最低限の現金を持ち、貴金属や宝石など（特に金のネックレス）の装飾品は身に着けないようにしましょう（必要に応じて着脱するなど工夫が必要）。
- e 場所によっては、両手がふさがるような沢山の荷物を持たないようにしましょう。
- f スマートフォンは路上強盗が常に狙っている貴重品であることから、その使用時には特に注意が必要です。
- g ID（免許証など顔や居所がわかるもの）と家の鍵は別々に持つようにしましょう。
- h 鞄などは必ず肩掛け（できるだけたすきがけ）などにして、肌身から離さないようにしましょう。

(イ) 買物するとき

- a 現金や財布を他人に見られないようにしましょう。
- b 少額の買物以外は現金払いを避け、カードなどを利用しましょう。
- c ATMは、建物内に設置されているものを利用しましょう。預金引き出し後を狙った強盗が発生しています。多額の現金を引き出さないようにしましょう。ごく近くに誰かがいないか注意し、誰かが見ていると思ったら、取引を中止してその場を離れてください。
- d 夜間の一人での買物は避けましょう。
- e レストランや映画館、化粧室等では財布やハンドバッグは膝の上に置くなどして身体から離さないようにしましょう。
- f 荷物は床に置いたり、空いている椅子や背もたれに掛けたりしないで、常に目の届くところに置きましょう。

(ウ) 自動車を利用するとき

- a 乗降時は必ず周囲に注意を払い、他人が接近するタイミングでの乗降は避けましょう。
- b わずかな時間であってもエンジンをかけたまま運転席から離れる行為は避けましょう。
- c 乗車したら、エンジンをかけるより先にまずドアロックをし、窓ガラスを閉めて運転、駐車をしましょう。
- d 運転中も、荷物類はトランクに入れ、座席など外部から見える位置に置かないようにしましょう。
- e 故障等で停車中に強盗に襲われる場合もあるので、日常点検をしっかりと行いましょう。
- f 故障して困っている人を見掛けても、安易に停車して手助けするようなことは危険です。
- g 車には盗難防止装置を取り付けて、車から離れる場合は短時間であっても施錠しましょう。
- h 駐車場は見通しがよく、人目の多い明るい場所を選びましょう。
- i 違法タクシー、バスやマキシタクシー（個人所有のミニバス）の利用は避け、信頼できるホテルや正規のタクシー会社のタクシーを利用しましょう。

(エ) 犯罪被害にあったとき

- a 身体の安全を第一に考えて、抵抗しないようにしましょう。
- b 安全な場所に移動し、警察と大使館にすぐ連絡してください。

ウ 生活面

(ア) 近隣者

日頃から近所にはどんな人が住んでいるのか関心を持ち、確認しておきましょう。

(イ) 訪問者

- a 必ずドアののぞき穴やインターホンで相手を確認しましょう。
- b 心当たりや予定のない訪問者には十分注意しましょう。安易にドアを開けるのは危険です。
- c 不審だと思った場合は、迷わず警備員や警察に連絡しましょう。

(ウ) 使用人

- a 使用人には日頃から貴重品の所在を知らせないようにしましょう。
- b 現金等を目につく場所に置かないようにしましょう。
- c 過度の信頼は禁物です。

(エ) 家族

- a 家族の行動予定は毎日確認しておきましょう。
- b 緊急事態が発生した場合の連絡先などを、あらかじめ家族内で決めておきましょう。
- c 携帯電話など、家族間の連絡手段を確保しておきましょう。

(オ) 電話

- a 相手が信用できない、確認できない電話には、出ないか、出る必要があるときには注意して出るようにし、不審な電話であれば速やかに電話を切るようしましょう。
- b 電話で安易に個人的な情報（住所、身分、職場など）を話すことは控えましょう。

(カ) 郵便物

- a ドアを開ける前に必ず宛先と発送人を確認しましょう。
- b 宛先が分からない、明確でない、心当たりのない郵便物は安易に受領したり開封したりせず、警察等関係窓口に通報しましょう。
- c 配達人の業者名が不明確な場合には十分注意しましょう。
- d 臭いや液体漏れ、変な音がする場合は触らず、警察に通報しましょう。

(キ) 鍵

- a 家の鍵は財布やIDなどと一緒にせず、別々に保管するよう心掛けましょう。
- b できるだけメイド等の使用人には鍵を預けないようにしましょう。
- c 玄関などの扉には、錠前を2つ以上設置、暗証番号等認証装置を併用する。

(ク) 旅行

- a 旅行などで家を長期間空けるときは、信頼のおける人以外には口外しないようにしましょう。SNSで旅行先の情報をアップするのも同様です。
- b 部屋や外灯の一部の照明を点けたままにするのも一案です。
- c 電気、電話、水道などの料金を事前に支払っておきましょう。

d 警報装置の作動状況を確認しておきましょう。

#### (4) 交通事情と事故対策

##### ア 交通事情

当地の交通事情は良くありません。公共交通機関が充実しておらず、道路が狭く駐車場が少ないため路上駐車が多いことなどから、恒常的な交通渋滞が発生しています。また、交通マナーの悪い運転者も見られ、一時停止や信号が守られないことも頻繁に見られます。著しい速度違反や飲酒運転を原因とする悲惨な事故は後を絶たず、交通死亡事故も多発しているので注意しましょう。

近年、交通死亡事故が増加傾向にあるので、防衛運転にも配意して下さい。

##### イ 事故対策

###### (ア) 歩行時

- a 必ず歩道や路肩を歩き、信号のないところでの横断には十分注意しましょう。
- b 青信号であっても、左右を確認するなど安全であると判断してから横断しましょう。特に信号の変わり目は危険です。

###### (イ) 運転時

- a 周囲のスピードに惑わされず、車間距離を保って余裕のある運転を心掛けましょう。
- b 無理をせず、慣れないうちは渋滞時の運転を避けるようにしましょう。
- c デコボコが多いなど舗装状態が悪いので、タイヤなど車の状態に关心を持ち、保守点検を心掛けましょう。
- d 特に幹線道路などでは高速走行車が多く、瞬時に後続車が近付いて無理な追い越しや車線変更をするので、特に右左折や車線変更時には後方左右への注意も必要です。
- e 道路には動物の死骸や落下物があり、夕立程度の雨で道路が冠水や、がけ崩れが起こったりするなど、道路状態が瞬時に変わることもあります。
- f 車の故障や万一の事故などで困った場合の連絡先を控えておきましょう
- g 車が動かなくなった場合もむやみに車外に出ず、電話などで知り合いや自動車業者等に助けを呼び、車内で待ちましょう（強盗被害の危険性があります）。
- h 飲酒運転は、金曜日、土曜日、日曜日の夜に多い傾向があります。

#### (5) テロ・誘拐対策

##### ア テロ対策

当地では国際テロに関する情報は確認されていませんが、1990年にイスラム系

過激派集団が国会議事堂を占拠するクーデター未遂事件が発生しています。

また、近年では多くのトリニダード・トバゴ国籍者が、テロ活動に参加するために中東地域に渡航していると言われており、それらの者が自国へ帰還後にテロ事件を起こす可能性も否定できません。当地や周辺諸国において日本人が国際テロのターゲットになる可能性も排除できないことから、常日頃から新しい情報をニュース等で確認するようにし、注意深い行動を心がけてください。実際に、2018年2月には、カーニバルを狙ったテロ攻撃を計画したとして複数名の者が逮捕される事件が発生しました。

#### イ 誘拐対策

当地では身代金目的や性犯罪、他の犯罪に巻き込まれて監禁や、キャッシュカードでATMから現金を引き出させた後に身柄を解放するという類の強盗事件が多発しています。

また、比較的安全とされる地域においても、2017年7月には当地中国大使館職員が誘拐される事件も発生しており、注意が必要です。知らない人から声をかけられたり、人通りの少ないところで同じ車がついてきたりする場合には、注意してその場を離れるようにしましょう。また、銀行を利用した後は、他への立ち寄りを控えて帰宅する等、狙われないように注意して下さい。

年齢を問わず、行方不明事案が相当発生していると言われ、中には犯罪に巻き込まれている事案もあると考えられます。特に、幼児や学童生徒は常時保護者や学校職員などの監護下に置くとともに、女性の単独行動にも十分注意する必要があります。

### (6) 緊急連絡先（国外からは、電話番号の前に、<国番号1（868）>が必要です）

#### ア トリニダード・トバゴ政府関係

（ア）警察：999

（イ）消防：990

（ウ）救急：990（救急専用811）

（エ）総合病院：

St Clair Medical Center（私立）628-1451

West Shore Medical Center（私立）622-9878

General Hospital（国立）623-2951

#### イ 滞在許可等問い合わせ

（ア）入国管理局：625-3571

（イ）ピアルコ空港：669-5895

#### ウ 観光省：624-1403

#### エ 在トリニダード・トバゴ日本国大使館

代表：628-5991

FAX：622-0858

ホームページ：[https://www.tt.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.tt.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

大使館 email：[embassyofjapan@po.mofa.go.jp](mailto:embassyofjapan@po.mofa.go.jp)

領事 email：[ryouji@po.mofa.go.jp](mailto:ryouji@po.mofa.go.jp)

## 2 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

### (1) 平素の準備と心構え

テロや暴動、大規模事故や災害などの緊急事態に備えるため、日頃から報道等に关心を持ち、情報収集に努めるとともに次の事項の確認をお願いします。

#### ア 連絡手段の確保

日頃から緊急時の家族の連絡先や連絡方法を把握、確認し、携帯電話等に登録する、連絡先の控えを持ち歩くなどに心掛けてください。

#### イ 携行品および非常用物資の準備

非常用物資は各自でご用意願います。日頃から数日間過ごせる程度の保存食品や飲料水の他、下着類、ラジオ、携帯ライト等の確保をお願いします。

#### ウ 3ヶ月以上トリニダード・トバゴに滞在される場合は「在留届」の提出を、他国を短期訪問される方は「たびレジ」の登録をお願いします。

「在留届」<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

「たびレジ」<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

### (2) 緊急事態発生時の行動

#### ア 基本的心構え

緊急事態が発生した場合は、慌てずに正しい情報に基づいて行動することが大切です。まずご家族や知人の無事と安全を確認するなど、連絡を取りあって行動しましょう。また、危険が迫っているような場所には近付かないでください。

#### イ 情報の把握

可能な限り、テレビ、ラジオ等の報道情報はもとより、当大使館からの

◎ E-mail（在留届およびたびレジ登録者に配信）

◎ 大使館ホームページ（[www.tt.emb-japan.go.jp](http://www.tt.emb-japan.go.jp)）

◎ 緊急ラジオ放送（FM放送 88.5MHz）

を確認してください。

ハリケーン発生時は、位置や災害情報を米国ナショナルハリケーンセンター（NHC）

のホームページ等でご確認ください。外務省では海外安全情報をホームページで提供しています。

#### **ウ 大使館との連絡網の確保**

万一緊急事態に遭遇した場合には、警察等の他に大使館にも連絡してください。また、状況に応じて、大使館から皆様に電話などで安否の確認やお願いをする場合がありますので、自宅や仕事場などから離れる場合には携帯電話を携行し、周囲の人に居場所を明示しておくなど、連絡が取れるようご協力をお願いします。

#### **エ 避難場所**

暴動の発生など、不穏な状況に遭遇した場合には、基本的に自宅などで待機し、みだりに出歩かないでください。自宅などに居ることが危険または不安であったり、電話や電子メールなどが通じない場合には日本国大使館（5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain）に避難することをご検討ください。

## 添付資料

### 緊急事態に備えてのチェックリスト

#### 『在留邦人配布用』

#### 1 パスポート

パスポートについては、常時 6 か月以上の残存有効期間があることを確認してください（6 か月以下の場合には大使館で切替の申請をしてください）。パスポートの最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載し、下段には血液型（blood type）を記入しておいてください。なお、当国における外国人登録証明書、滞在許可証等はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。出国許可や再入国許可（これら許可が必要な場合）は常に有効なものとしておくことが必要です。

#### 2 現金、貴金属、貯金通帳等の有価証券、クレジットカード

これらのものは、緊急時にはパスポート同様すぐ持ち出せるように保管しておいてください。現金は家族全員が 10 日間程度生活できる外貨および当座必要な現地通貨を予め用意しておくことをお勧めします（国により通貨持ち出し制限がある場合があるので注意）。なお、出国する場合の出国税および空港使用税（これらが必要な場合）の用意も必要です。

#### 3 自動車の整備

- (1) 自動車をお持ちの方は常時整備しておくよう心掛けてください。
- (2) 燃料は十分入れておくようにしてください。
- (3) 車内には、常時、懐中電灯、地図等を備えおきください。
- (4) なお、自動車を持っていない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておいてください。

#### 4 携行品の準備

避難場所への移動を必要とする事態に備え、上記 1～3 に加え次の携行品を備えて、すぐ持ち出せるようにしてください。

- (1) 衣類・着替え（長袖・長ズボンを推奨。行動しやすく、殊更人目を引くような華美なものでないもの。麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材が望ましい。）
- (2) 履物（行動しやすく、靴底の厚い頑丈なもの）
- (3) 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹼等）
- (4) 非常用食料等

しばらく自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品、

粉ミルク等の保存食およびミネラルウォーターを、家族全員が 10 日間程度生活できる量を準備しておいてください。一時避難の目的で自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルクを、また、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい。）を携行するようにしてください。

（5）医薬品

家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹼、衛生綿、包帯、絆創膏

（6）ラジオ

可能であれば NHK 海外放送（ラジオ・ジャパン）、BBC、VOA 等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにしてください。）

（7）その他

懐中電灯、予備の強力バッテリー、ライター、ローソク、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固体燃料、簡単な炊事用具、可能ならヘルメット、防災頭巾（応急的に椅子に敷くクッションでも可）